

日本学生支援機構 令和6年度進学の大学院博士課程に係る 採用時返還免除の申請について

令和6年度に博士課程1年次に入学し、大学院第一種奨学金の貸与を受けている学生を対象に「採用時返還免除候補者」の申請を受け付けます。返還免除内定者は、貸与期間が終了する年度に、大学の学内選考委員会を経て返還免除候補者として推薦されます。(返還免除内定者の身分を取り消された方は除きます。)
申請希望者は、下記により申請してください。

1 対象者

令和6年度に博士課程1年次に入学し、大学院第一種奨学金の貸与を受けている学生のうち、申請を希望する者

2 申請場所

提出先……教育学部学生支援チーム（郵送での提出可）
電話：03-5841-3909 E-mail：gakuseishien.p@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
住所：〒113-0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学教育学部学生支援チーム奨学金担当

3 申請期日

令和7年1月14日（火）17時（必着）

4 提出書類等

- (1) 令和6年度博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書(様式2) ……1部
- (2) 採用時返還免除にかかる特に優れた業績(様式①、様式②) ……2部（原本1部、コピー1部）
- (3) 特に優れた業績を証明する資料提出一覧表 ……2部（原本1部、コピー1部）
- (4) 特に優れた業績を証明する資料 ……2部（原本1部、コピー1部）
- (5) 修士課程の成績証明書 ……2部（原本1部、コピー1部）

※(1)、(2)及び(3)の様式は、学生支援チームのHPよりダウンロードしてください。
<https://www2.p.u-tokyo.ac.jp/students/scholarship/>

5 認定結果通知

認定結果通知は、日本学生支援機構の業績優秀者免除認定委員会で認定後、本学から各申請者に通知します（5月以降）

- (注1) 返還免除内定者が、貸与期間中に学業不振等のため修了時期が延期等となり、奨学金の交付に係る「停止」又は「廃止」の処置（修業年限内で課程を修了できないことが明らかなる者を含みます）を受けた場合は、返還免除内定者の身分を取り消します。ただし、その場合でも貸与期間終了年度に返還免除の申請をすることは可能です。
- (注2) 貸与期間終了年度の返還免除候補者として推薦を行うまでの間に、修業年限内で課程を修了できなくなった場合も、返還免除内定者の身分を取り消します。
- (注3) 令和7年度に貸与期間が残る者で令和7年4月以降の奨学金を継続しない者（辞退・退学予定者）も今回の申請の対象になります。対象者は異動願（辞退）を作成し、2月末日までに「本部奨学厚生課奨学チーム」に提出してください。

令和6年12月23日
教育学部学生支援チーム